



農耕用車両の運転前に、 免許条件を確認しましょう

もうすぐ春の農作業が始まりますが、農耕用車両を運転する前に、お持ちの免許の条件に適合しているかどうか、免許証と車両を今一度ご確認ください。条件に合わない車両を運転すると、無免許運転などの取り締まりの対象となりますのでご注意ください。

① 農耕用車両の運転に必要な 小型特殊免許

小型特殊免許で運転できる農耕用車両は、小型特殊のナンバープレートが付いている車両のうち、次の全てに合致する車両のみです。

このうち一つでも超える車両の運転には大型特殊免許が必要になります。

長さ	4.7メートル以下
幅	1.7メートル以下
高さ	2.0メートル以下 (※2.8メートル以下)
最高速度	15km/h以下

※ヘッドガードなどがついた車両のうち、ヘッドガードを除いた部分の高さが2.0メートル以下の車両に適用

注意点

- ・ ナンバープレートが付いていない車両は、道路を走ることができません。
- ・ トラクターは、アタッチメントを着けた状態では、原則として道路を走ることができません。
(アタッチメントを着けた状態で型式認定を受けた場合を除く)

公道を走れる車両かどうかは、販売会社やメーカーにお問い合わせください。

② 牽引免許について

重量が750キログラムを超える農耕用車両を牽引する場合は、運転する車の免許の他に牽引免許が必要です。



③ 準中型免許の新設と運転できる車両

平成29年3月12日に準中型免許が新設され、それぞれの免許で運転できる車両は次のとおりとなりました。

新しい自動車の区分と各免許で運転できる自動車の範囲

車両総重量	3.5トン	5トン	7.5トン	8トン	11トン
最大積載量	2トン	3トン	4.5トン	5トン	6.5トン
乗車定員	10人以下	10人以下	10人以下	10人以下	29人以下

普通自動車 普通免許 18歳以上	準中型自動車 準中型免許 5トン限定	準中型自動車 準中型免許 18歳以上	中型自動車 中型免許 8トン限定	中型自動車 中型免許 20歳以上	大型自動車 大型免許 21歳以上
------------------------	--------------------------	--------------------------	------------------------	------------------------	------------------------

平成19年6月2日から平成29年3月11日の間に「普通免許」を取得した人は、自動的に「準中型免許5トン限定」に切り替わりましたが、運転免許証の表示は次回更新時まで「普通」のままです。

お持ちの免許と車両を確認し、本年度も安全な農作業をお願いします。
運転免許についての詳細は、紫波警察署 交通課 ☎(671)0110に問い合わせください。

平成30年度 紫波町農作業標準料金表

平成30年度の標準額は次のとおりです。

この表を参考に、委託する人と受託する人がよく話し合ってください。

■問合せ 農業委員会事務局
☎ 672-2111 内線 2170



人 力 の 部

作業種別	基 準	標 準 額	超 過 額
水田作業一般	1 時間	750円	900円
畑 作 業	1 時間	750円	900円
果 樹	剪 定	1 時間	1400円
	一 般 作 業	1 時間	750円
施設園芸作業	1 時間	750円	900円
オペレーター	コ ン バ イ ン	1 時間	1400円
	ト ラ ク タ ー	1 時間	1300円
	薬剤散布 (果樹)	1 時間	1400円

機 械 の 部

作業種別	基 準	標 準 額 (税込み)	税抜き額	消費税額 (8%)	摘 要		
施肥作業	マニユアスプレッター	10a当たり	3806円	3524円	282円		
	ブロード キャスター	1 回	10a当たり	756円	700円	56円	
		2 回	10a当たり	1080円	1000円	80円	
耕起作業	水 田	耕 起	10a当たり	4536円	4200円	336円	
		代 か き	10a当たり	6480円	6000円	480円	植え付け可能な状態まで
	畑	耕 起	10a当たり	5400円	5000円	400円	
田植作業	箱 苗	う る ち	1 箱	685円	634円	51円	薬剤なし
		モ チ	1 箱	691円	640円	51円	薬剤なし
	田 植 機	一 般	10a当たり	6048円	5600円	448円	
		側 条 施 肥	10a当たり	7560円	7000円	560円	
		直 播	10a当たり	5508円	5100円	408円	たんすい 湛水直播
収穫作業	コンバイン	カ ッ タ ー	10a当たり	16200円	15000円	1200円	
		結 束	10a当たり	20520円	19000円	1520円	結束は紐付とする
	籾 運 搬	10a当たり	2592円	2400円	192円		
乾燥調整 作 業	補 助 乾 燥 (18%未満)	30kg当たり	648円	600円	48円		
	生 籾 (18%以上)	30kg当たり	918円	850円	68円		
そ の 他 作 業	機械草刈(刈払い)		1 時 間	2160円	2000円	160円	水田畦畔
	防 除	ブームスプレーヤ または動力噴霧器	10a当たり	1080円	1000円	80円	
		背負動力散布	10a当たり	1080円	1000円	80円	
	畦畔塗り		1m当たり	54円	50円	4円	
	溝 切 り		10a当たり	2700円	2500円	200円	
	サブソイラー		10a当たり	3629円	3360円	269円	5m間隔
	ブラウ耕		10a当たり	6048円	5600円	448円	天地返し
	刈 取		10a当たり	2160円	2000円	160円	
牧草作業	反 転		10a当たり	540円	500円	40円	1回
	集 草		10a当たり	648円	600円	48円	
	コンパクトベラー	1 個	161円	149円	12円		
		ロールベラー	1 個	2160円	2000円	160円	
	ラッピング		1 個	1620円	1500円	120円	

- 【留意事項】
- 適用期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。
 - 人力の部の超過額は、実働8時間を超えた場合の金額です。
 - 水田に関する作業は整備後の圃場を基準にしています。未整備圃場や圃場条件、立地条件により、当事者間の話し合いで割り増しすることができます。